



品川区保健所生活衛生課

TEL: 03-5742-9132

FAX: 03-5742-9104

製作協力 こみゆにていきやつとSHINAGAWA

‘こみゆにていきやつとSHINAGAWA’は
品川区との協働事業として地域猫活動をしている
モデル地区の連合会です
<http://www.ccat-s.com>



本パンフレットのイラストの無断転載、転用を禁止します



R70

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

飼い主のいない猫対策

地域猫活動

人と猫の共生できる街づくり



品川区

しなとら

🐾 のら猫 増えていませんか？



人が快適な暮らしをするために、のら猫を排除するのではなく
いかに共生するかを考えませんか？



STOP!

STOP!

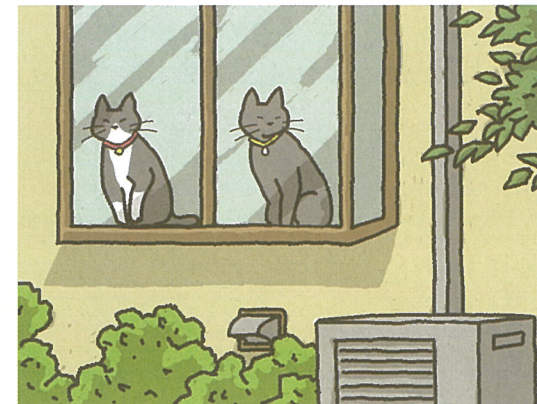
STOP!

増やさないことが重要な解決策！

猫は1年間に2回出産をします。
ねずみ算式に増えて、1年半で10匹以上になります。

🐾 猫を飼っている方へ

猫は室内で
飼いましょう



不妊去勢手術を
しましょう

身元表示を
しましょう

- ☆猫は室内で飼いましょう
猫を外で飼うと近隣に迷惑をかけたり、
猫自身が事故に遭ったり、病気にかかったりします。
猫が苦手な方もいらっしゃると思います。
- ☆不妊去勢手術をしましょう
繁殖を望まない場合は実施しましょう。
- ☆身元表示をしましょう
首輪などに飼い主の連絡先を表示しましょう。
災害時や迷子になった時にすぐに分かります。

※品川区では飼い猫、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を
一部助成しています。 詳細は品川区保健所生活衛生課まで
お問い合わせください。

※一度飼育した猫を一生飼い続けるのは飼い主の責任です。
万一飼い続けることが出来なくなった場合は、新たな飼い主を見つけましょう。

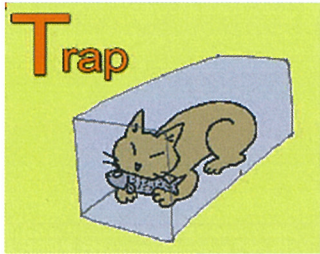
動物を捨てることは犯罪です!

動物を捨てたり、いじめたりすると法律で罰せられます

動物の虐待・遺棄	1年以下の懲役または 100万円以下の罰金
動物の殺傷	5年以下の懲役または 500万円以下の罰金

動物の愛護及び管理に関する法律第44条

🐾 猫問題でお困りの方へ

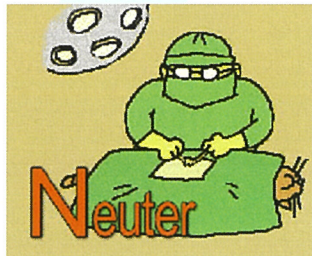


キーワードはTNR+M

まずは捕獲
(Trap=捕獲)



顔ぶれを確認しながらの
管理 (Manage=管理)



不妊去勢手術をします
(Neuter=不妊去勢手術)

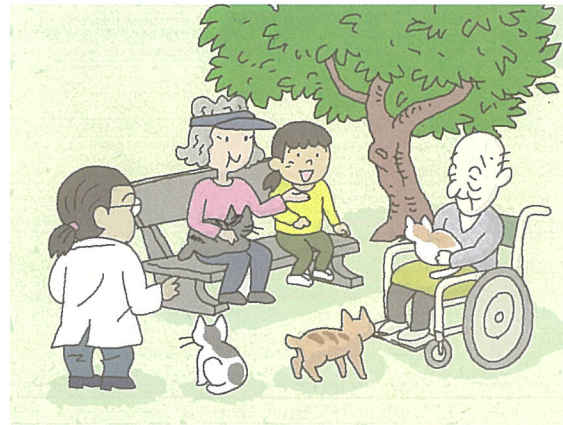
耳に'しるし'をつけた後、
元いた場所に戻します
(Return=戻す)



手術済みの猫と
認識できるよう、
耳にしるしをつけます

※元いた場所に戻し、地域で見守ることが地域猫活動です

🐾 人と猫が共生できる街づくり



地域の猫には
飼い主を探す努力も
します

- *ゴミあさりや住居侵入などの苦情が回避されます。
- *子どもたちにも安全で清潔な街の環境をつくれます。
- *常に管理をすることで、新しい猫が入った時に、すぐに対処できます。

* 猫の頭数確認のため、ルールに沿ったエサやりをします

決まった人が、決まった時間に
許可を得た場所で、
猫の顔ぶれを確認しながら
餌を与えることを
定時定点給餌と言います。



数年後にのら猫の数は確実に減ります!!

* トイレを設け、掃除をします



地域猫活動は、地域のコミュニケーションを図る上でも重要な役割を果たします。
品川区では地域猫活動のモデル地区を認定し地域猫活動を支援しています。